

「兵庫県相談支援ネットワーク」設立趣意書

1. 趣旨

日本の障害福祉施策は、緩やかではありますが、収容保護施策から地域自立生活支援へと変わろうとしています。少なくとも2003年の支援費制度以降は、より良い地域自立生活を送るための制度もある程度整えられつつあります。

しかし、障害のある人が、社会の中で生きる人として、いきいきと暮らす生活の実現には至っていません。障害のある人が障害ゆえに生きづらさを感じています。その困難さを、障害者本人の力で苦にならないものにしていくためには、本人の辛さに共感した、より適切な支援が欠かせません。障害を作ってしまう社会に対して、障害のある人達と共に怒り、共に語り、共に動き、共に創り出す「ソーシャルワーカー」が育っていく過程が必要です。

私たち相談支援従事者は、時にジレンマに悩み、自己満足的な喜びを抱き、その結果、一生懸命支援をしようとしていくなかで、「主体」を見失ってしまうこともあります。そんな「揺らぎ」を修正し、本人中心の相談支援を維持することで、「生きる主体」である障害当事者への応援が可能になります。

そのためには、相談支援従事者が、生き生きと働き続けられるように、自分自身を振り返りながらスーパービジョンを受け合える環境と、モチベーションを高め合えるしくみを整え、障害のある人もない人も共に暮らしていける社会づくり活動を、相談支援活動を通して継続的に実践できるよう、一般社団法人を設立しました。

2. 申請に至るまでの経過

2002年10月：任意団体「障害者生活支援ネットワーク阪神」として、阪神地域の相談支援業務に関わる関係者のネットワーク活動として始まる。

2006年4月：「ネットワーク兵庫」と名称を変更し、広く県内の相談支援等の関係者間の情報交換や研修会等を自主的に実施する団体に発展させていく。

2011年7月：「ネットワーク・ひょうご」と名称を変更し、特定非営利活動法人化を意識した設立趣旨と概要を作成し、将来的な組織化の検討を開始。

2013年6月：「ネットワーク・ひょうご」定例会で法人化に向けて動いていくことに同意を得る。

平成25年11月2日

一般社団法人 兵庫県相談支援ネットワーク
設立代表者 玉木 幸則